

目指す未来3

幸せな子育てができる 環境をつくる

こどもや若者を取り巻く状況

- 厚生労働省の人口動態統計月報の概況によると、我が国の2023年一年間の出生数は72万7,277人で、前年を約4万3,000人下回り、過去最低となっています。合計特殊出生率も低下の一途をたどり、2023年には1.2と出生数同様過去最低を記録しています。こうした背景には、経済の不安定さや、共働き世帯の増加による家庭での仕事と子育ての両立の難しさ、出会いの機会の減少など様々な要因が複雑に絡み合い、若者の中で結婚や子育てに対する意識が変化したことが考えられます。
- 婚姻数も2023年には47万4,717組であり、ピーク時の1972年の半数にも満たない数となっています。また若年層の非正規雇用の増加や個人の自由や自己実現を優先する価値観が増えたこと、女性の社会進出とそれに伴うキャリア形成に対する意識などにより、平均初婚年齢や第1子の出生時の平均年齢は上昇傾向にあり、少子化の要因に繋がっています。
- 核家族化の進展や地域との関係性の希薄さなどから、身の回りに頼れる人がいないことで、子育てに対する負担感や孤立感が高まりやすい状況にあります。保護者が過度のプレッシャーを感じてしまうことは、児童虐待にもつながっており、令和4年度の児童虐待対応件数は過去最多の21万4,843件となっています。地域が一体となって子育てを支援していくシステムや、発達の段階に応じたこどもや子育て世代の居場所、相談できる環境の整備が求められています。
- こうした出産や子育てに対してのハードルの要因の一つとして、家事・子育ての負担が依然として女性に偏っている現状もあげられます。こうした中、国は2022年に育児・介護休業法を改正し、産後パパ育休制度を新設するなど、男性の育児参加を促進してきました。令和5年男女共同参画白書によれば、男性の育児休業取得率は増加傾向にあり、一定の効果はあるものの、他の先進諸国に比べると依然として家事に費やす時間の男女差が大きく、まだ十分な男性の育児参加が達成されているとはいえない状況にあります。
- 日本の新生児死亡率や5歳未満児の死亡率は、世界でもトップクラスに低い水準※となっています。これは日本の高度な医療技術、国民の健康意識の高さに加え、予防接種や健診等の母子保健が充実していることも大きな要因となっています。一方で少子高齢化に伴う産婦人科医の不足や、晩婚化による高齢出産のリスク増加、経済的な格差により十分な医療が受けられない懸念など、様々な課題に取り組んでいく必要があります。

※ユニセフ 世界子供白書2023 子どもの死亡率に関する指標より

目指す未来3

幸せな子育てができる環境をつくる

目指す未来の実現に向けて

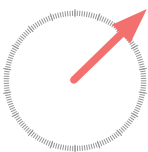
本市で家庭を持ちたい、子育てがしたいと思ってもらえる方を増やすため、妊産婦やその家族、こどもに寄り添い、ライフステージごとに切れ目のない継続的な支援を展開します。こどもを持つことへの不安や、子育てに対する悩みを気兼ねなく相談できる場を提供し、子育てに対して過度なストレスや使命感を感じることなく、心身ともに健康な状態で、自己肯定感とゆとりをもってこどもに向き合うことができる環境を整えます。

依然として育児負担が女性に偏っている現状を変え、夫婦が相互に協力しながら子育てできるよう、男性の育児参加のさらなる促進を図ります。

乳幼児の発育や発達、疾病予防、健康の観点から健診等を推進し、あわせて悩みを抱える保護者の早期発見につなげ、児童虐待のリスクの低減を図ります。

医療や保健、福祉において、他市町村や国県との連携体制を構築するとともに、母子保健のデジタル化を進め、利便性の高い子育てサービスを提供します。

こどもまんなか目標

指標	現状		目指す方向性
理想とすることどもの人数が実現可能 (既に実現済)と答えた人の割合	保護者	57.0%	
	15歳～39歳	47.4%	
今後も継続して取手市に住み子育て をするつもりと回答した人の割合	81.8%		



方向性 7

安心して妊娠・出産できる 環境の構築



現状と課題

全国的な少子化の流れに歯止めがかからない中、本市においても、出生数の減少は喫緊の課題となっており、平成18年には816人だったものが、令和4年には513人となるなど、15年ほどの間に4割近くも減少しています。厚生労働省の人口動態統計特殊報告においても、平成30年から令和4年までの本市の合計特殊出生率は1.25であり、県平均の1.34を下回る低位で推移しています。このような少子化は、単一の要因によって引き起こされたものではなく、結婚に対する意識の変化により未婚化や晩婚化が進んでいること、価値観の多様化により結婚や出産を人生の必須事項と捉える方が減ったこと、経済的な負担や仕事との両立、多子を育てることに対する不安など、様々な要因が複雑に絡み合っていると考えられます。

また国の少子化社会対策大綱によると、第1子出産年齢が上昇する中、年齢や健康問題を理由に理想のこども数を実現できないという方も多く、母体やこどもへのリスクを低減し、安全かつ安心して妊娠・出産ができる環境整備が重要課題の一つであると報告されています。

核家族化や地域との関係性の希薄化が進む中で、妊娠や出産に対して誰にも頼れず孤独感を感じてしまう方も少なくありません。妊娠・出産への不安が大きいことが少子化の要因の一つであり、様々な悩みを解消し安心して妊娠・出産できる環境を整えていくことで、こどもを持つことに希望を持てる社会を構築していくことが求められています。そのためには、関係機関が連携して情報の共有を図り、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援や相談体制を確保することが重要です。

幸せな子育てができる環境をつくる

取組の方針

妊娠期から出産期に至るまで、保健師による妊産婦訪問、出産・子育て応援相談等、保健師が妊産婦の悩みや不安に応じた相談事業を実施します。切れ目のない支援によって、子育て世帯が孤独・孤立状態になることを防ぐとともに、こどもへの虐待の未然防止や早期発見に繋がっていきます。

マタニティクラスやウェルカムベビークラスでは、妊娠出産、乳児期の子育てに関する知識や新しい家族を迎えるにあたっての心構えを得る場を提供するだけでなく、妊産婦の仲間づくりや男性も育児に関心を持つ機会の創出へと繋がっていきます。

あわせて、妊娠健康診査や産婦健康診査を通じて母子の健康状態を把握し、安心して出産できる環境を整えるとともに、妊婦のための支援給付により、妊娠・出産、子育てに対する経済的な負担の軽減を図ります。

教育や福祉、保健、医療等の関係機関が連携し、それぞれ専門性を活かしながら、個々の抱える悩み・困難に向き合うことで、すべての妊産婦が安心してこどもを産み育てられる環境づくりの構築を目指していきます。

こどもまんなか指標

指 標	現状 (R5)	目標値 (R11)
マタニティクラス・ウェルカムベビークラス参加者数	167人	180人
ママのからだところのケア教室参加者数	120人	240人





個別の取組

主な取組34

こども大綱方針

3、5

SDGs



事業所名	妊産婦健康診査
事業内容	妊産婦の健康の保持及び増進を図るため、妊娠の経過や産後の状況に応じて健康状態の把握や医学的な検査、保健指導を実施します。
担当課	保健センター
目指す成果	茨城県と連携し、医療機関における健診機会の提供を図ると共に、県外の医療機関等における受診を可能にし、妊産婦の利便性を高め、受診機会の拡大と受診率向上を図ります。

主な取組35

こども大綱方針

3、5

SDGs



事業所名	母子健康手帳アプリ『ToriCo(トリコ)』
事業内容	ICTの活用により一人ひとりの不安や負担を軽減し、安心で簡便な子育て社会に役立てます。
担当課	こども相談課
目指す成果	妊娠や子育て中の保護者に対し、アプリを活用することでこどもの成長記録を管理したり、タイムリーな子育て情報の発信を行うことで、育児の不安の解消を図り、安心して子育てができる環境づくりを目指します。

主な取組36

こども大綱方針

3、5、6

SDGs



事業所名	里帰り出産支援のための他市町村との連携
事業内容	市外に里帰り出産をした場合でも、緊急時の対応や母子の健康管理、育児に関する相談など、同様のサービスを受けられるよう、里帰り先の市町村や医療機関と調整を図ります。
担当課	保健センター
目指す成果	支援が必要な妊産婦に対して、里帰り先の市町村や医療機関と連携を図り、産前産後の支援が切れ目なく受けられるような環境を整えます。

主な取組37

こども大綱方針

3、6

SDGs



事業所名	医療機関との連携
事業内容	日曜日や祝日及び夜間(全日)の第二次救急体制として、重症患者の医療の確保を図り、また、小児救急医療輪番制により、地域の小児救急医療体制を確保します。
担当課	保健センター
目指す成果	医師の働き方改革により、かかりつけ医の推進及び小児救急電話相談(#8000)の情報を広く提供します。

個別の取組

主な取組38

こども大綱方針

3、5

SDGs



事業所名	マタニティクラス ウェルカムベビークラス
事業内容	妊娠・出産・妊娠中の日常生活動作・歯の健康・栄養・産後の生活・赤ちゃんの成長・育児用品の準備・お風呂の入れ方等を学びます。仲間づくりとなる講座も実施します。
担当課	保健センター
目指す成果	妊娠・出産・育児に関する知識の普及に努め、妊婦とその家族が育児へのイメージを持ち、協力して出産・育児に臨める環境をつくれます。

主な取組39

こども大綱方針

3、5

SDGs



事業所名	妊婦のための支援給付
事業内容	妊娠期からの切れ目のない支援を実施する観点から、「妊婦であることの認定後」及び「妊娠しているこどもの人数の届出を行った後」に給付金を支給します。
担当課	こども相談課
目指す成果	妊娠や出産に伴う経済的な負担を軽減することで、安心してこどもを持つことを望める環境を整えます。

主な取組40

こども大綱方針

3、5

SDGs



事業所名	妊婦等包括相談支援事業
事業内容	妊娠時から妊産婦等に寄り添い、出産、育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を行うとともに、必要な支援へとつなぐ伴走型支援を進めます。
担当課	こども相談課
目指す成果	妊娠や出産、育児に対する不安や悩みに寄り添い、精神的な負担を軽減することで、安心して妊娠・出産し、健やかな育児ができるような環境を整えます。

主な取組41

こども大綱方針

3

SDGs



事業所名	妊産婦・子育て女性の健康づくり事業
事業内容	妊産婦と子育て女性のメンタルヘルス悪化の予防および体力の向上を目的とした、オンライン・対面教室を併用した運動・相談一体型の健康運動教室を実施します。
担当課	健康づくり推進課
目指す成果	妊産婦、母親同士の交流や健康リテラシーの向上、運動習慣の定着により、心身共に健康状態を保つことで、子育て環境の充実を図ります。



主な取組42

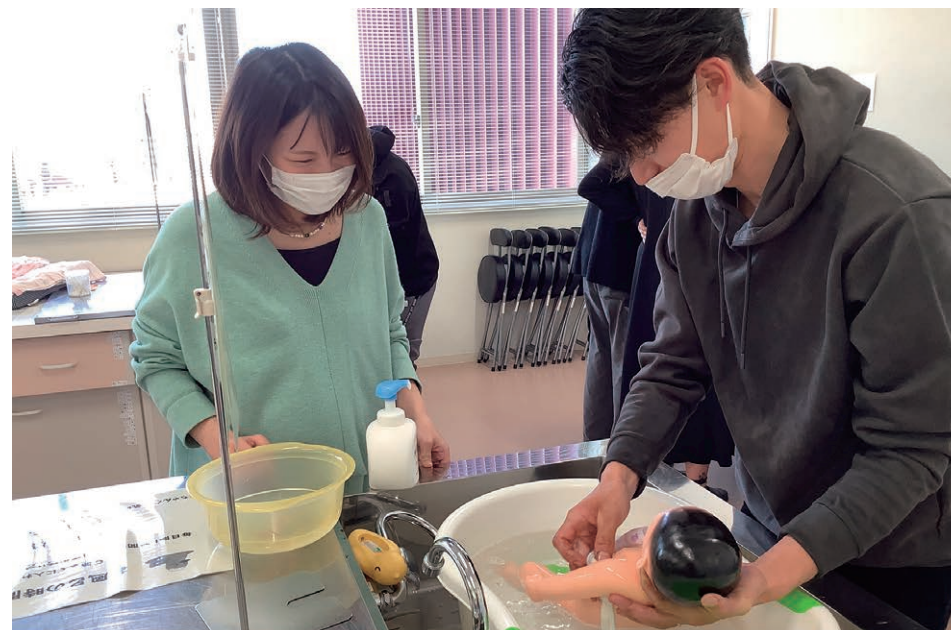
こども大綱方針

3、6

SDGs



事業所名	妊産婦向けコンサート事業
事業内容	妊産婦が周囲に気兼ねなく参加できる、東京藝術大学から推薦された学生による癒やしのコンサートを開催します。
担当課	文化芸術課
目指す成果	妊産婦に音楽を楽しんでもらうことで、妊産婦の精神の安らぎを求め、より良い出産・幸せな子育てに繋がります。



方向性 8

幸せな子育てのための 支援



現状と課題

こどもは社会の希望であり未来をつくる存在です。こどもの健やかな育ちと子育てを支えることは、一人ひとりのこどもや若者、子育て当事者のウェルビーイングにつながることはもとより、将来我が国の担い手の育成の基礎をなす重要な未来への投資であり、社会が全体で取り組むべき重要課題の一つです。

少子化が進む一次的な要因は婚姻数の減少や晩婚化などがあげられますが、夫婦が持つこどもの数が減少していることも要因の一つとなっています。国立社会保障・人口問題研究所の第16回出生動向基本調査によれば、夫婦の最終的な出生子ども数である、完結出生児数は近年低下しており、こどものいない夫婦とこどもが1人の夫婦の割合が増加したことで1.9人と過去最低となっています。

こうしたトレンドは本市においても同様に見られ、「こども・若者の意識と生活に関する調査」では理想とすることどもの数が2人以上と回答した方が約8割に上る一方で、その半数以上が経済的な理由や年齢、子育てに温かい社会でないと感じていることなどを理由に理想とすることどもの数を実現することは難しいと感じています。

また、男性の育児参加については、近年、男女平等の理念が普及されてきたこともあり、男性の育児休業取得率の向上など、夫婦間での分担が図られてきましたが、国際的に見れば家事育児の負担が依然として女性に偏っており、更なる男性の育児参加が求められています。

取組の方針

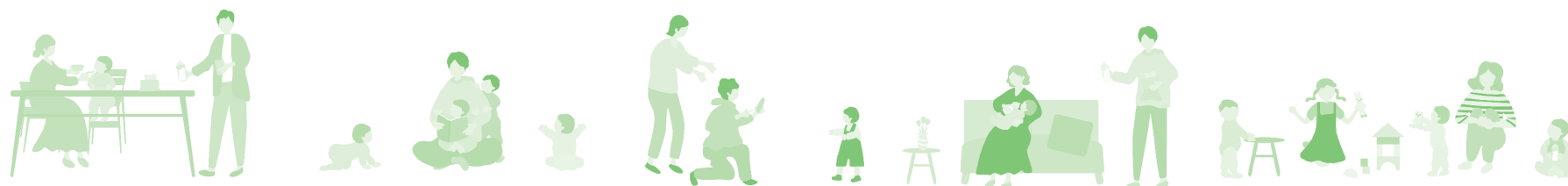
市の最上位計画である「とりで未来創造プラン2024」においても、「子育てしやすいまちづくり」が重点施策に掲げられており、安心して子どもを産み育てられる環境整備を構築し、子どもを持つことが幸せだと思える社会を構築することを方針として掲げています。こうした方針に則り、相談体制の充実や、子育てに関する学びを得るための環境構築、育児の総合的なサポート等を通じて、子育て当事者が経済的な不安や孤立感を抱えたり、仕事との両立に悩んだりすることなく、心身ともに健康な状態で、自己肯定感とゆとりを持って子どもに向き合える社会の実現を目指します。

また、アンコンシャス・バイアス※を見直し、家事・育児等の無償労働の家庭内男女バランスを適正に保つことができるよう、男女平等の更なる推進を図ります。

※アンコンシャス・バイアス:無意識に性別や世代、学歴、血液型などで相手のことを決めつけてしまう思い込みや偏見のこと。

こどもまんなか指標

指標	現状(R5)	目標値(R11)
ファミリーサポートセンター利用者数	2,476人	2,540人
親子の絆づくり プログラム参加者の満足度	97.3%	98%



目指す未来3 幸せな子育てができる環境をつくる

個別の取組

主な取組43

こども大綱方針

3

SDGs



事業所名	育児相談事業
事業内容	未就学児を対象に、育児全般について気軽に相談できる場として、育児相談を実施します。
担当課	こども相談課 保健センター
目指す成果	育児相談に応じ、保護者支援を行うことで、乳幼児の健やかな成長を支援します。

主な取組44

こども大綱方針

3

SDGs



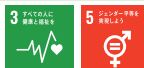
事業所名	1歳歯っぴい歯みがき教室の開催
事業内容	幼児のう歯の予防のため、歯科相談・歯みがき教室を実施します。初めての誕生日に一生使う歯の大切さを学び、正しい知識を持って楽しく歯磨き習慣を身につけるための教室を開催します。あわせて、育児相談や栄養相談も受け付けます。
担当課	保健センター
目指す成果	虫歯の予防法と合わせて、歯ブラシの使い方について知識の普及を図るとともに、正しい歯みがき習慣の確立を図ります。

主な取組45

こども大綱方針

3

SDGs



事業所名	親子の絆づくりプログラム
事業内容	2～5カ月児のお子さんを初めて育てるお母さんを対象とした教室を開催します。育児知識の学習、親子の絆、仲間づくりを目標として、認定資格を持った保健センターの保健師等がプログラムを実施します。
担当課	保健センター
目指す成果	乳児家庭全戸訪問や4か月児健康診査で制度を周知し、参加率の向上を目指すとともに、イベントに対する満足度を高めます。また、母親同士の仲間づくりと絆づくりを強化し、産後の孤立化を防ぎ、虐待防止に努めます。

主な取組46

こども大綱方針

1、3、4

SDGs



事業所名	乳児家庭全戸訪問
事業内容	生後4カ月までの乳児がいるすべての家庭を保健師・訪問相談員（保育士など）が訪問し、安心して子育てができるようにサポートします。
担当課	保健センター
目指す成果	乳児の発育状況や保護者の心身の状況、家庭環境や家族の協力体制等について把握し、支援が必要な家庭に対し、適切なサービス提供につなげるように努めます。



主な取組47

こども大綱方針

3、4

SDGs



事業所名	フォローアップ(親子教室)事業
事業内容	心身の発達の遅れや偏りなどが心配される乳幼児及びその保護者に対して親子教室を開催し、一人ひとりのこどもとその家族のニーズに沿った支援を行います。
担当課	保健センター
目指す成果	遊びを通してこどもの成長・発達を促し、保護者の不安の軽減を図ります。また必要に応じ、関係機関に繋がります。

主な取組48

こども大綱方針

3

SDGs



事業所名	産後ケア事業
事業内容	専門知識を持った医療機関等のスタッフにより、個々の悩みに応じた授乳・沐浴指導などの支援を実施します。概ね1歳未満の赤ちゃんとお母さんを対象とし、デイサービス・ショートステイの選択利用サービスを提供します。
担当課	保健センター
目指す成果	母親の育児に対する不安が軽減され、産後の孤立を防ぎ、母親の身体的・心理的な安定を促しながら、健やかな育児が行えるように支援します。

主な取組49

こども大綱方針

3、6

SDGs



事業所名	ファミリーサポートセンター事業
事業内容	市内在住・在勤で生後6か月から小学校6年生までのこどもを持つ保護者を対象に子育て援助を受けたい人(利用会員)に対し、市内在住で子育て支援を行いたい人(協力会員)が会員となり、ファミリーサポートセンターが相互援助をサポートします。
担当課	こども政策課
目指す成果	乳幼児や小学生等の児童の送迎や預かりの援助を受けることを希望する利用者と、援助者との連絡・調整を行うことで、地域の親同士が支え合ってこどもを育てる環境を整え、保護者の負担軽減を図ります。

主な取組50

こども大綱方針

3、4

SDGs



事業所名	児童手当の支給
事業内容	高校生年代(18歳年度末)までのこどもに対し、手当を支給することで、家庭等における生活の安定と次代の社会を担う児童の健やかな成長を推進します。
担当課	こども政策課
目指す成果	児童手当受給対象者に、適切に手当を支払うとともに、家庭等における生活の安定に寄与し、次代の社会を担う児童の健やかな成長に繋がります。

目指す未来3 幸せな子育てができる環境をつくる

個別の取組

主な取組51

こども大綱方針

5

SDGs



事業所名	男性の家事育児への参加促進事業
事業内容	男性の家事や育児等に対する意識改革のための啓発等を実施し、家事育児への参加促進を図ります。
担当課	市民協働課
目指す成果	家庭生活における固定的性別役割分担意識の解消を図ること で、男女共同参画社会の実現を目指します。



方向性 9

こどもや家庭への 医療・健康支援



現状と課題

小児医療や健診は、こどもの発育・発達をサポートするとともに、疾病の早期発見や治療につなぐ役割を担っており、こどもが健やかに成長していく上でとても重要な役割を果たしています。

しかしながら、2025年には団塊の世代がすべて75歳を迎えるため、人口構造の大きな変化とともに後期高齢者の急増により、医療や介護に対するニーズの高まりから、医療体制にも変化が生じる予測がされています。今後、地域によっては産婦人科医や小児科医の不足が深刻化し、特に夜間や休日の小児救急医療体制が十分に確保できない地域が増えることが懸念されています。

また、経済的な理由により、こどもに必要な医療を受けさせることをためらうケースもあり、経済格差が健康状態にも影響を及ぼすことが問題となっています。誰もが平等に医療や保健にアクセスができ、所得状況にかかわらず健康に成長できる環境を整えることが求められています。

こどもの健やかな成長のためには、こうした小児保健の推進に加え、児童虐待の防止が重要となります。厳しい経済状況や、子育ての孤独・孤立化等から児童虐待の報告件数は年々増加傾向にあり、こうした家庭状況を早期に発見し、対処していくことが求められています。

幸せな子育てができる環境をつくる

取組の方針

市が実施した「こどもの生活実態調査」によると、保護者が理想のこどもの数を実現するために、どのような支援を求めているかという問いに対し、約4割が妊産婦・小児医療サービスの充実をあげています。

こどもの発達段階に応じて、定期的に健康状態をチェックし、必要に応じて早期に医療機関に繋げることで、その後の健やかな成長へと繋げていきます。また、こうした健診等の機会を通じて、保護者の育児に関する悩みや疑問を解消し、育児に対する心理的なストレス軽減を図ります。あわせて、虐待のサインを早期に発見し、必要な機関との情報共有を行うことで、重大な事態を招くことを未然に防ぎます。

また、こどもが適切な時期に必要な治療が受けられるよう、医療費に対する支援を行います。

こどもまんなか指標

指 標	現状(R5)	目標値(R11)
乳幼児健康診査の受診率	99.1%	99.5%





主な取組52

こども大綱方針

3、4

SDGs



事業所名	医療費支援事業(医療福祉費支給事務(通称:マル福)ぬくもり医療支援事業)
事業内容	妊産婦及びこども(0歳から18歳(高校生相当年齢まで))に対し、保険診療の自己負担の一部を茨城県と取手市で助成します。また、こどもが医療福祉費の支給制限に該当する場合には、市独自のぬくもり医療支援事業を適用し、経済的な負担軽減とこどもが医療にアクセスしやすい環境を整えます。
担当課	国保年金課
目指す成果	妊娠時期から適切な医療を容易に受けられるよう、子育て家庭の経済的負担の軽減を図り、こどもの健やかな成長に繋がります。

主な取組53

こども大綱方針

3、4

SDGs



事業所名	乳幼児健康診査
事業内容	こどもの発育・発達・栄養状態の確認、病気の有無・早期発見と育児・栄養・歯に関する相談を実施します。(1か月児・3～7か月児・8～11か月児の委託健康診査、4か月児・1歳6か月児・3歳5か月児の集団健康診査)また、社会性発達の評価、健康増進を目的とした5歳児健診の実施を検討します。
担当課	保健センター
目指す成果	こどもの成長・発達を確認し、育児情報の提供や育児不安軽減のための相談を通して、保護者への育児支援に努めます。

主な取組54

こども大綱方針

3

SDGs



事業所名	小児予防接種
事業内容	予防接種法に定められた定期予防接種が確実に受けられるよう医療機関と調整するとともに、任意予防接種に対する助成を行うことにより、こどもの疾病予防に努めます。
担当課	保健センター
目指す成果	こどもが後遺症の残る可能性がある感染症にかかったり、疾病が重症化するリスクを大幅に低減させるとともに、集団感染を防ぎ社会経済活動への影響を最小限に抑えます。

主な取組55

こども大綱方針

3

SDGs



事業所名	就学時健康診断事業
事業内容	4月に小学校へ入学するこどもに対して、就学前に心身の状態を把握し保健上必要な助言を行うため、健康診断(内科、歯科、視力、聴力、発達検査等)を実施します。
担当課	保健給食課 指導課
目指す成果	学校教育を受けるにあたり、幼児等の健康上の課題について保護者及び本人の認識と関心を深めます。また、学校生活や日常生活に支障となるような疾病などの疑いを発見し、適切な治療の勧告、保健上の助言及び就学支援等に結びつけます。